

「パブリック・コメント制度」提出意見に対する考え方（案）

1 案件名	越前市景観計画（案）について
2 実施日	平成 20 年 12 月 15 日(月)～平成 21 年 1 月 8 日(木)
3 趣旨	<p>（目的と役割）</p> <p>越前市は、戦災にも震災にも遭わず、歴史と伝統が脈々と引き継がれ、落ち着いた風格のあるまちを形成しています。景観法に基づく「景観計画」の策定、「景観条例」の制定によって、住む人にとっても訪れる人にとっても、快適で魅力的な景観を守り、育て、創り、次世代に引き継いでいくことを目指します。</p>
4 意見提出者数（件数）	7 人（9 件） 設問のみ 0 人
5 意見に対する考え方	以下のとおり

【市民活動との連携について】

意見概要	考え方・対応
<p>南三丁目の川に源氏ホタルの幼虫を放流したところ、6月にホタルが飛翔するようになりました。川の水量が少なくなったり汚れたりするとホタルの数が少なくなるので、川の管理者や住民の協力を得たいと思います。</p>	<p>住民の方が身近な河川などの水辺にホタルを飛ばそうとする活動は、地域における良好な景観づくりの1つであると考えられます。</p> <p>この「景観計画」においては、「第3章 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針 (2) アメニティあふれる都市景観の形成」の中で、身近な緑、水辺などを保全するとしています。</p> <p>今後は、河川管理者や地域住民の多くの皆さんの理解と協力を得て、現在の活動の輪が広がることを期待しています。市では、こうした地域活動に協力するとともに景観のことを考え行動する人が増えるように広報等に努めてまいります。</p>
<p>浅水川左岸に菜の花の種をまきました。春には北町～中新庄まで花が咲くだろうと思います。次年には北日野～味真野まで菜の花の種をまきたい。</p>	<p>身近な河川の堤防に花の種をまいて緑化しようとする活動は、地域における良好な景観づくりの1つであると考えられます。</p> <p>この「景観計画」においては、「第3章 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針 (1) 美しい自然風景との調和」の中で、河川美化などの環境活動や川に親しむ活動と連携し美しい河川景観づくりに努めるとしています。</p> <p>今後は、自治振興会など地域住民の多くの皆さんの理解と協力を得て、現在の活動の輪が広がることを期待しています。市では、こうした地域活動に協力するとともに景観のことを考え行動する人が増えるように広報等に努めてまいります。</p>

<p>NTT の建物の前の歩道にゴミが落ちています。武生駅に近い場所ですのできれいにしてください。</p>	<p>車両や歩行者の通行の安全確保や道路の景観を維持することは、道路管理者である行政に責務があると考えています。但し、道路の延長は多大であり、道路管理者が全ての道路を清掃することは現実的に困難であります。道路の陥没など通行の安全に支障を及ぼし緊急を要するようなことについては道路管理者が対処し、身近な歩道のゴミなどについては地域住民の方や事業所の方のご協力が、どうしても必要になります。</p> <p>市では、今後とも一人ひとりのマナー・エチケットの向上や地域の美化活動を推進してまいります。</p>
---	--

【中心市街地の景観について】

<p>駅前から総社までの通りは観光客が一番歩くと思うので歩いて楽しくなるもの、女性が好きなものの店など増えるとよいのではないだろうか。歴史のある建物があるのに勿体無い。指物の雑貨の店や和ろうそく、和紙、古布、骨董などの店はどうだろうか？</p> <p>若松町や寺町通りの長屋、駅前から総社の道に長屋があればステキです。</p> <p>市だけで行うにはお金がかかりすぎる。皆が自分の街が好きという気持ちになってもらう。</p>	<p>武生駅から総社周辺は、寺社や町家、蔵などの歴史的建物や商店街がありますが、近年、中心市街地は空き家や空き店舗が増加しております。</p> <p>ご意見のように、歴史ある建物を活かすためには、住む人、訪れる人が増えるような、まちの活性化が求められています。</p> <p>このため市では「中心市街地活性化基本計画」を作成し、平成 19 年 11 月に国の認定を受け、市民・事業者・行政が連携して活性化に取り組んでおります。</p> <p>この「景観計画」においても「第3章 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針(3)越前市らしさを象徴する場の整備・演出」の中で、伝統的なもの新しいものが調和した美しい景観づくりに努めるとしています。今後とも中心市街地活性化の取組みとあわせて、市民と行政の協働により良好な景観を形成に努めてまいります。</p>
--	---

【歴史資源の保全について】

<p>小丸城周辺、野々宮廃寺、旧味真野村役場は守っていききたい場所です。</p>	<p>小丸城跡と野々宮廃寺跡は、県指定文化財であり、旧味真野村役場も含めて地域の重要な景観資源といえます。</p> <p>この「景観計画」でも、「第3章 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針(3)越前市らしさを象徴する場の整備・演出」の中で、地域固有の歴史的資源を保全し、個性ある美しいまちなみ景観づくりに努めるとしています。</p> <p>また、ご意見のありました歴史的建造物を守っていくための手段として、景観計画の制度(景観重要建造物の指定)を活用することが出来ます。但し、その前提として、所有者や地域住民が共通認識を持ち地域の宝として守っていく取り組みが不可欠であります。</p> <p>市では今後「景観計画」の周知を図り、地域住民の景観に対する関心を高め、住民と行政の協働により良好な景観の形成に努めてまいります。</p>
--	---

<p>お寺の森を守っていきたい。</p>	<p>市内に数多くあります神社や寺院は、地域に住む人の身近な憩いの場として利用され、鎮守の森やランドマークとなる大木を有するなど地域の重要な景観資源といえます。</p> <p>この「景観計画」でも、「第3章 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針 (2)アメニティあふれる都市景観の形成」の中で、地域の財産ともいえる樹木を保全するとしています。</p> <p>また、ご意見のありました寺社の森などを守っていくための手段として、景観計画の制度(景観重要樹木の指定)を活用することが出来ます。但し、その前提として、所有者や地域住民が共通認識を持ち地域の宝として守っていく取り組みが不可欠であります。</p> <p>市では今後「景観計画」の周知を図り、地域住民の景観に対する関心を高め、住民と行政の協働により良好な景観の形成に努めてまいります。</p>
<p>町内にある大山咋神社境内の横穴古墳がここ数年来崩壊が激しくなっています。「建造物」「樹木」ではありませんが、古墳期～白鳳期の時代を反映している重要な遺跡の一つです。ぜひ保存等の対策を検討いただきたいと思います。</p>	<p>大山咋神社境内の横穴古墳は、郷土の歴史にとって大切な遺跡ではありますが、指定文化財ではありません。また保存する手法として「景観計画」の制度を活用することは困難と考えます。</p> <p>地域の歴史的財産を保存するためには、所有者や地域住民が共通認識をもち、地域の宝として守っていく取組みを広げて頂くことが重要と考えております。</p>